

徹底解説

今後はますます便利になるカード!!
理解して簡単申請!!

マイナンバー制度とは

個人番号(マイナンバー)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号を、社会保障、税・災害対策の分野で利用します。年金・雇用保険・医療保険の手続きや生活保護・福祉の給付、税の確定申告の手続きなど、法律で定められた事務に限り、マイナンバーが利用されます。

マイナンバーカードとは

マイナンバーが裏面に記載され、表面は身分証にもなる顔写真付きのカードです。

マイナンバー制度の施行以降、行政手続きを行う際、多くの場面において個人番号(マイナンバー)と本人確認の証明が申請者へ求められますが、マイナンバーカードがあれば、一枚でそれらの証明が可能となり、手続きがスムーズに進められます。

また、マイナポータル(ウェブサイトに)にアクセスし、カードリーダーでマイナンバーカードを読み込むことで、

市役所がもつ本人の自己情報や、自治体間でやりとりされた特定個人情報との連携記録等が確認可能です。

更には、マイナンバーカードを利用し、コンビニで各種証明書が取得可能な他、市町村が独自に行う様々なサービスが受けられます。

今後はカードの多機能化や、健康保険証との統合、ライフイベント時の行政手続のワンストップサービス等、マイナンバーカードを利用したサービスが順次開始される予定です。

いざという時に役に立つ、あると便利なこのマイナンバーカードを、ぜひともこの機会に申請ください。

※申請方法は次ページ参照。



マイナンバーカードをもっていれば、行政手続きがスムーズに行えるし、今後様々なサービスが利用できるようになるよ♪

マイナンバーカードを取得すると、うるま市ではどんなお得なことがあるの?

簡単!! 早い!! 便利!!
各種証明書をコンビニで
手軽に取得!

いざという時
便利!!

コンビニに設置してあるマルチコピー機でマイナンバーカードを読み取り、画面の指示に従うだけで簡単に証明書が取得できます。

市役所に行く時間がない時や、緊急に証明書が必要の際に便利なサービスです。

【取得可能な証明種類】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄(抄)本
- ・戸籍の附票の写し
- ・所得、課税、所得課税証明書

【稼働時間】

午前6時30分～午後11時 ※土日祝日も対応!
※12/29～1/3及び機器メンテナンス中を除く

【場所】全国各地のファミリーマート、ローソン、サークルKサンクス、セブン-イレブン



忙しいママ必見!!

子育てワンストップで自宅からオンライン申請

～平成29年秋ごろから可能となります～

マイナポータル(サイト)の「ぴったりサービス」を利用して、ご自身にあった子育てに関する行政サービスを検索できるようになります。

また、オンライン上での申請書の作成や印刷に加え、カードリーダー(別売)でマイナンバーカードを読み取ることで、電子申請を行うことも可能です。

※スマートフォンでの利用については、詳細が確定次第広報紙でお知らせいたします。

個人番号(マイナンバー)と身分確認を証明する書類として

マイナンバーの施行以降、行政手続を行う際、多くの場面で①番号確認のための通知カード(平成27年11月から各世帯に送付)等と②身分確認のための免許証等、最低2つの証明書類を提示いただく必要があります。

しかし、マイナンバーカードがあれば、1枚で①②の証明が可能となり、手続きがスムーズに進められます。